

## 2024年度の保険金支払の状況

2025年7月10日  
株式会社日本貿易保険

2024年度は約1,151億円の保険金をお支払いしました。これは、NEXI創設以降、最大の保険金支払額となります。

近年においては、新型コロナ（2020年度）、ミャンマーのクーデター（2021年）、ロシアのウクライナ侵攻（2022年）、イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突（2023年）、カナダの港湾ストライキ（2024年）、インド・パキスタンやイスラエル・イランの軍事衝突（2025年）等、毎年様々な非常事由が発生しており、こうしたカントリーリスクの増大を受け、多数の保険事故が発生しております。

### 1. 保険金支払の実績（非常危険／信用危険別）

（単位：百万円）

区分	危険区分	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比 増減率
保険金 支払	非常危険	7,441	1,609	84,605	5,158.2%
	信用危険	11,888	14,171	22,430	58.3%
	再保険	12,932	12,138	8,062	▲ 33.7%
	金額合計	32,260	27,918	115,097	312.3%
	件数	55	29	55	89.7%

注1：「再保険」は、他のNEXIの統計上では信用危険として計上されています。

注2：各項目の数値は四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

保険金支払の内訳は、非常危険が約846億円で前年度比50倍以上となる大幅増加、信用危険が約224億円で前年度比6割増、再保険が約81億円で前年度比3割減となりました。支払件数は、合計55件と前年度比で倍増となりました。

主な案件として、非常危険では「ロシアのウクライナ侵攻」や「イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突に伴う紅海の輸送途絶」、「パナマ運河の渇水に伴う通峡規制」、「カナダの港湾ストライキ」等、信用危険では「バイヤーの資金繰り悪化に伴う3月以上の債務の履行遅滞」の事故案件に対して保険金をお支払いいたしました。

## 2. 保険金支払の実績（地域別）

<2024 年度の地域別実績>

（単位：百万円）

地域	保険金支払金額	
	非常危険	信用危険
アジア・中近東	120	606
ヨーロッパ	84,226	19,241
北・中米	258	15
南米	0	38
アフリカ	1	2,513
オセアニア	0	17
合計	84,605	22,430
	107,035	

注3：地域別実績には「再保険」の実績は含んでいません。

注4：各項目の数値は四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。



地域別では、非常危険において「ヨーロッパ」が保険金支払金額の大宗を占めました。

信用危険については、「ヨーロッパ」と「アフリカ」の二つの地域で、全体の9割を占めています。

### 3. 保険金支払い事例

2024 年度に保険金をお支払した事例をご紹介します。

#### 保険金支払事例 <増加費用（輸送費用の増加）>

##### 【貿易一般保険】

～非常事由により航路の変更を余儀なくされ、損失（輸送費用の増加）が発生したケース～

##### <事故概要>

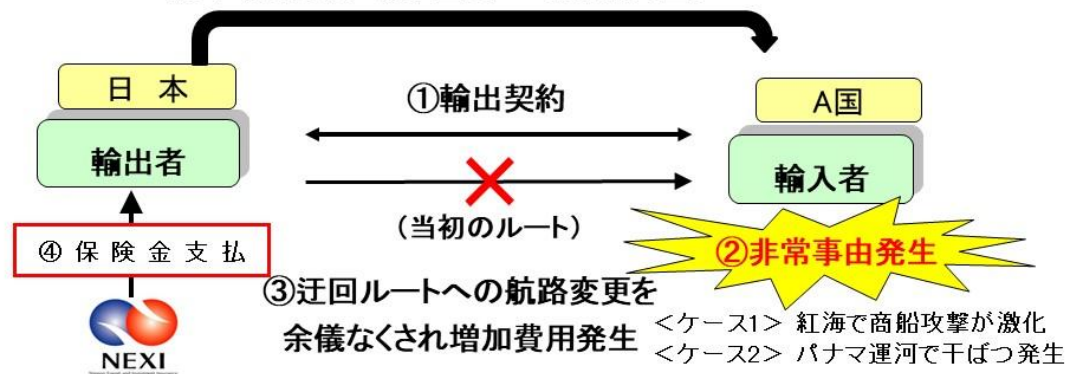
日本企業（被保険者）がA国のバイヤー向けに貨物を輸出予定であったところ、非常事由（以下のケース）により航路の変更が生じ、輸送費用の増加が発生したことから増加分の費用について保険金をお支払いした。

<ケース1> 紅海でイエメンの武装組織フシ派による商船攻撃が発生。

最大6千万円規模の保険金支払が複数件発生。

<ケース2> 過去100年間で最悪と評される干ばつが発生し、パナマ運河の運営に必要な水が不足したため、パナマ運河庁が通峡規制を実施。

最大1億円規模の保険金支払が複数件発生。



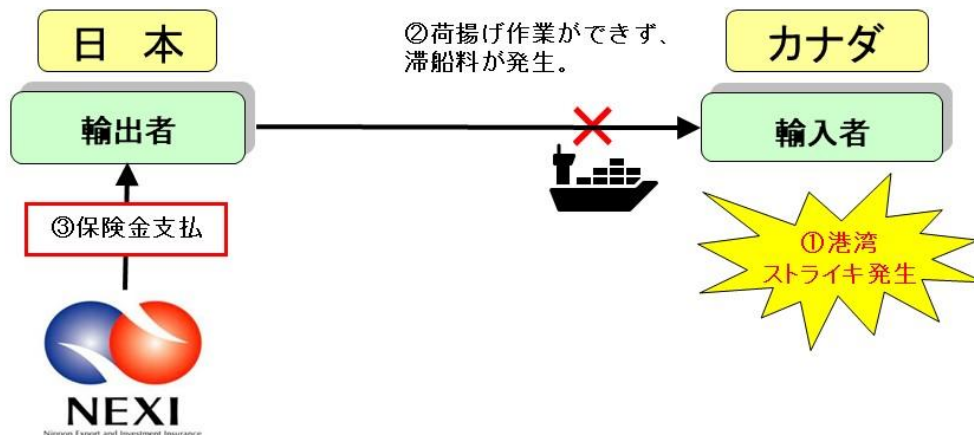
#### 保険金支払事例 <増加費用（港湾ストライキ）>

##### 【増加費用保険】

～港湾ストライキにより損失が発生したケース～

##### <事故概要>

日本企業（被保険者）はカナダ向けに貨物を船積。しかし、カナダ西岸全域で労働組合による港湾ストライキが発生し、港での荷役業務が停止。業務再開まで滞船せざるを得ない状況となり、増加費用が発生。数千万円規模の保険金をお支払いした。

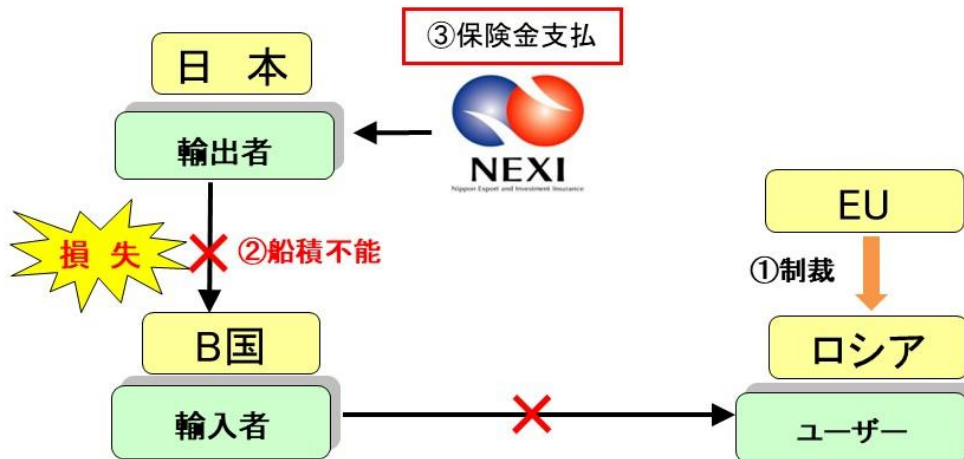


## 保険金支払事例 <制裁による船積不能案件>

【貿易一般保険】 ～制裁により船積不能となり、損失が発生したケース～

### <事故概要>

日本企業（被保険者）がB国向けの輸出契約を締結。本取引にEUによる対ロシア制裁の対象者が含まれていたため、貨物の船積不能が発生し、数十億円規模の保険金をお支払いした。

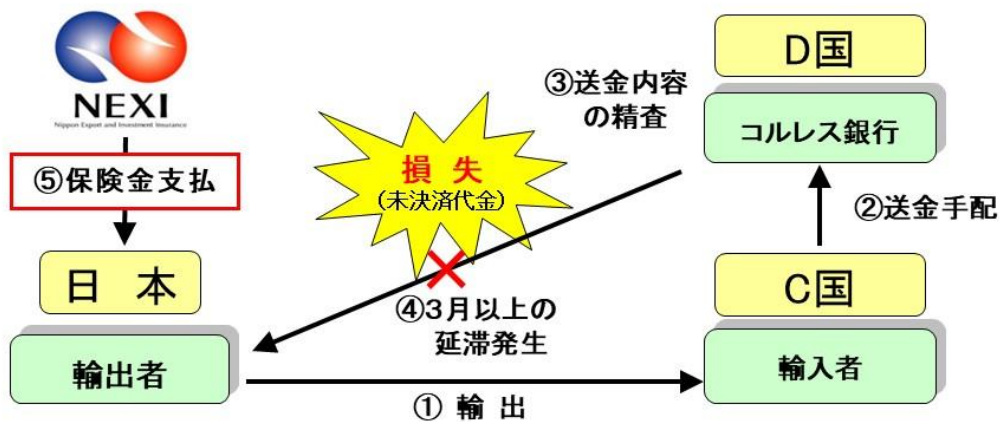


## 保険金支払い事例 <3月以上の履行遅滞案件>

【貿易一般保険】 ～決済期限に延滞が発生し、損失が発生したケース～

### <事故概要>

日本企業（被保険者）がC国向けに貨物を船積。その後、バイヤーがC国から送金の手配を行ったが、コルレス銀行にて送金内容の精査に時間を要し、決済期限から3月以上の延滞が発生。これにより約1億円規模の保険金をお支払いした。



#### 4. おわりに

2024年度は、ロシアのウクライナ侵攻や、イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突に起因する保険事故、自然災害（干ばつ）による保険事故、カナダの港湾ストライキによる保険事故等、多くの非常事故に保険金を支払いました。

2025年度に入っても、米国の追加関税措置、インド・パキスタンやイスラエル・イランの軍事衝突等、様々な非常事由が発生しております。

こうした非常事故の増加により、「対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する」という貿易保険に期待される役割も高まっており、査定グループでは、引き続き迅速な保険金のお支払いを実施してまいります。

また、2024年度は、アルゼンチン中央銀行の外貨送金承認保留措置に伴い送金手続きに滞りがあった事例において、NEXIはアルゼンチン政府機関へ働きかけを実施し、その結果、送金手続きが円滑に進み、バイヤーからの契約金額全額の着金が確認されました。保険金のお支払いのみならず、相手国政府への働きかけや、お客様に対し、債権管理や損失の防止及び軽減に係る助言等も実施してまいります。

お客様におかれては、日頃から、バイヤーや取引の状況変化に留意いただくとともに、事故発生時には損失の防止や軽減にご協力いただいております。感謝申し上げます。

万が一、お客様のお取引において保険事故が発生しましたら、下記までご相談願います。

問合せ先： 日本貿易保険(NEXI) 査定・回収部 査定グループ  
TEL:0120-673-094(フリーダイヤル)

以上